

| | | | |
|-------|--------------|---------|-------------------|
| 事業名 | 特定鳥獣保護管理費 | | |
| 細事業名 | ツキノワグマ放獣費補助金 | 財務コード | 693408 |
| 担当部課室 | 森林環境 部 | みどり自然 課 | 自然保護 担当 (内線) 6510 |

事業の概要

| | | | |
|------------------|---|---|-------------------------------|
| 実施期間 | 始期 H12 年度 ~ 終期 年度 | | |
| 実施主体 | 補助(市町村) | | |
| 事業の目的 | だれ(何)を対象に 県内地域個体群の衰退が懸念されるツキノワグマ | その対象をどのような状態にして 有害捕獲、錯誤捕獲された個体の放獣を推進する | 結果、何に結びつけるのか ツキノワグマの個体数の維持 |
| | 県内の推定生息数が700頭と少ないツキノワグマの個体数の維持を図るため、ツキノワグマを有害捕獲した市町村に対し、次の経費を補助することで奥山への放獣を推進する。 1 放獣作業従事者費用(檻設置、見回り、放獣作業補助) 限度額40千円 2 麻酔薬投与謝金 限度額60千円 3 物件費(からしスプレー、檻誘引エサ等) 限度額10千円 補助率は10/10 上記1~3の経費の合算額を補助対象事業費とするが、上限は100千円とする。 | | |
| 事業の内容 主にH26年度 | | | |
| 根拠法令等 | 山梨県ツキノワグマ放獣費補助金交付要綱 | | |

事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

| 事業の実施状況と目標の実現度 | 25年度 | 26年度 | | 27年度 | 28年度 | 事業目標の考え方 |
|-------------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|---|
| | 実績値 | 目標値 | 実績値 | 見込値 | 目標値 | |
| 活動指標 | | | | | | 活動指標 |
| 放獣件数 (年間捕獲数) | 3 (22件) | 6 (20件) | 5 (19件) | 6 (20件) | 6 (20件) | 目標設定の考え方 予算で確保している6頭を最低限放獣することとする。 |
| 活動指標達成率 (実績値/目標値) | 83.3 % | | | | | データの出典等 ツキノワグマ捕獲情報 |
| 成果指標 | | | | | | 成果指標 |
| 補助金を活用して放獣された件数 | 2 | 6 | 4 | 6 | 6 | 目標設定の考え方 ツキノワグマの放獣について市町村の理解が進んでいることからH26の補助実績を基に予算で確保している6頭を設定した。 |
| 成果指標達成率 (実績値/目標値) | 66.7 % | | | | | データの出典等 実績報告書 |
| 決算額又は予算額 (千円) うち一財額 | 120 | | 236 | 600 | 600 | 成果指標によらない成果 |
| 所要時間(直接分) | 5 時間 | | 10 時間 | 15 時間 | 15 時間 | |
| 所要時間(間接分) | 0 時間 | | 0 時間 | 0 時間 | 0 時間 | |
| 所要時間計 | 5 時間 | | 10 時間 | 15 時間 | 15 時間 | |
| 人件費コスト単位:千円 (@2,048円×所要時間) | 10 | | 20 | 31 | 31 | |

これまでの事業の見直し・改善状況

平成12年度から16年度まで市町村への補助事業として実施してきたが、補助件数が少なかったため、平成17年度の政策アセスメントで経常対応と整理され平成18年度は経常経費対応となった。しかし、平成18年度、全国的にクマの出没が相次ぎ、本県においても捕殺数が増加したため、平成19年度から事業費に戻してクマの保護を強化することとなった。

活動量と成果の判断(平成26年度の業績評価)

| (1) 事業は予定された活動量を上げているか (「活動指標の達成率」等から事業の活動量を判断) | | |
|---|------------|--|
| 数値判定 | 活動量に係る一次評価 | 活動量に係る一次評価の考え方 数値判定と一次評価が異なる場合等に記載すること |
| H26年度活動指標の達成率 | | |
| b | b | |

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上) b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満) c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)
d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)

| (2) 事業は意図した成果を上げているか (「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断) | | |
|---|-----------|---|
| 数値判定 | 成果に係る一次評価 | 成果に係る一次評価の考え方 必ず記載すること |
| H26年度成果指標の達成率 | | ツキノワグマの放獣について、市町村によっては、捕獲しても放獣場所がなく、放獣を断念するところなどがあるが、市町村の理解が全体的に進み、放獣可能な場合は放獣が実施されており、意図した成果は上げている。 |
| c | b | |

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上) b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満) c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満) d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)

見直しの必要性(平成28年度に向けた改善等の考え方)

| 一次評価(担当部局評価結果) | | |
|----------------|--|---------|
| 見直しの必要性 | 説 明 | 以外の判断項目 |
| 有 | ツキノワグマの保護をさらに進めていくためには、市町村担当者へ錯誤捕獲時の放獣の必要性について説明するとともに、放獣事業者の紹介を行うことにより放獣件数を増やしていく必要がある。 | a |

・「以外の判断項目」の欄
a: 目的の達成 b: 新たな課題への対応 c: 対象の変化 d: ニーズの変化 e: 法律・制度の改正 f: 民間等実施 g: 市町村等へ移管 h: 外部委託
i: 経費節減 j: 類似事業と統合・連携 k: 所要時間の縮減 l: ワークスの改善 m: その他

| 二次評価(担当部局再評価結果) 行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価 | | |
|---|-----|---------|
| 見直しの必要性 | 説 明 | 以外の判断項目 |
| | | |

・「以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする

見直しの方角(平成28年度当初予算等での対応状況)

| 見直しの方角 | 具体的な実施計画等 「見直しの必要性」と「見直しの方角」が異なる場合は、その理由も記載すること |
|----------|---|
| 実施方法等の変更 | ツキノワグマの錯誤捕獲による殺処分を減少させるため、市町村担当者に県内での放獣事例等を紹介するとともに、錯誤捕獲されたツキノワグマの放獣の必要性を説明し、希少野生動物であるツキノワグマの保護を推進していく。 |

・見直しの方角は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること
・見直しがない場合は「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること